

診療報酬の引下げ反対に関する意見書（案）

政府は、平成28年度の診療報酬総額についてマイナス改定を実施しようとしている。これは、実質的には2回連続の引下げであり、従来の計算方式によれば10年ぶりに全体で1%以上の大幅なマイナス改定となる。

入院医療では、患者7人に対し看護師1人を配置する7対1病床を認める要件が更に厳しくなる。要件が満たせない病床では看護師を配置できず、医療現場の疲弊がより深刻化するとともに、医療機関の経営を圧迫することが懸念される。患者が無理な早期退院を迫られることにもつながりかねない。

また、500床以上の病院に紹介状なしで受診した患者から、初診時に5,000円以上を追加徴収することも盛り込まれたが、これにより、低所得の患者が必要な医療を受けることができなくなる危険がある。

かつて、平成20年度まで続いた診療報酬の引下げは、医療現場を大きく疲弊させ、医療崩壊と呼ばれる状況を生み出したが、その後も、政府は診療報酬の抜本的な引上げを行っていない。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、患者の自己負担の軽減を図りつつ、診療報酬について引上げを行うよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長	}	宛て
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		